

平成 25 年 1 月 17 日

国土交通省 航空局

ボーイング式 787 型機に対する緊急耐空性改善通報の発行について

ボーイング式 787 型機については、8 日に日本航空機、16 日に全日本空輸機においてバッテリーに関連したトラブルが発生しております。

本事案の発生を受け、16 日（米国時間）、米国連邦航空局（FAA）がバッテリーシステムを改修するまでボーイング式 787 型機の運航を禁止する内容の緊急耐空性改善命令を発行しました。

これを受け、国土交通省としても、本日 13 時、我が国の同型機の運航者に対し、同様の内容を指示する緊急耐空性改善通報を発行しましたのでお知らせします。

（問合せ先）

国土交通省航空局安全部航空機安全課

首席航空機検査官 山田（内線：50213）

課長補佐 小西（内線：50202）

電話番号：03-5253-8111（代表）

03-5253-8735（直通）